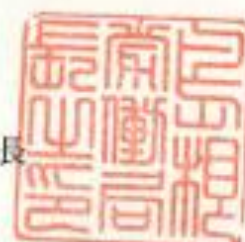


一般社団法人島根労働基準協会長 殿

島根労働局長



事業場における労働災害防止活動の取組強化について（要請）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、島根県における労働災害による死傷者数は、令和 3 年 6 月末現在で 347 人と前年同期の 283 人と比べ 64 人（22.6%）増加しています。先般、本年 1 月から 3 月における転倒災害の増加等を踏まえ、転倒災害防止対策の徹底の取組をお願いしたところですが（令和 3 年 4 月 14 日付け島労発基 0414 第 1 号「転倒災害防止対策の徹底について（協力要請）」）、6 月末現在でも、上記のとおり大幅な増加となっており、労働災害の増加に歯止めがかかっていない状況です。

このため、当局におきましては、各労働基準監督署が行う安全衛生指導の際に、別添「令和 3 年島根労働局管内の労働災害発生状況」のリーフレットにより、労働災害の傾向、特徴などを踏まえた対策の徹底について、周知等を行うこととしました。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下会員事業場において労働災害防止活動の取組が強化されますよう、周知等の御協力をお願いいたします。

リーフレットは、島根労働局ホームページ内にも掲載しています。

- 令和 3 年島根労働局管内の労働災害発生状況

(<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/content/contents/000936899.pdf>)